

令和2年度 経営計画の概要について



第5次事業計画（平成30年度～令和2年度）に基づき、令和2年度の経営計画を策定しました。当協会は、下記の具体的方策を実施し、金融支援に加え、積極的な経営支援等に取り組んでまいります。

1. 具体的方策

(1) 保証利用の推進

中小企業者等の安定的な資金調達を支援し、地域経済の活性化や成長発展に貢献するため、保証利用の推進等に取り組めます。

また、とりわけ、新型コロナウイルス感染症により経営に支障が生じている中小企業者等に対しては、各種保証制度の活用による積極的な資金繰り支援に努めます。

あわせて、今後、大規模な自然災害により事業活動に影響を受ける中小企業者等に対し、迅速に支援を行えるよう新たな保証制度を創設します。

(2) 経営改善・生産性向上のための連携強化

中小企業者等の経営改善・生産性向上を促すため、個々の中小企業者等に対する金融機関の支援方針に着眼するとともに、引き続き日常的な金融機関との対話等を通じた連携・協力体制の構築に取り組めます。

(3) 経営支援・事業再生支援の充実・強化

中小企業者等のライフステージの様々な局面において、個々の中小企業者等の業況把握に努めるとともに、金融機関との対話・連携・協力を通じて有効な金融支援や経営支援を実施します。

特に創業に対する支援においては、創業に係る保証制度の利用促進や創業後に生じる様々な経営課題の解決に取組み、また、事業承継等に係る支援においては、事業承継特別保証などの活用により、円滑な事業承継に取り組めます。

(4) 適正かつ的確な代位弁済の履行

金融機関との連携のもと、適正かつ効率的な代位弁済の履行に取り組めます。

(5) 効率的な求償権の管理・回収等

求償権の質的な劣化が進んでいることから、迅速かつ効率的な管理回収に努め、回収の最大化を図ります。

また、代位弁済後も事業継続しながら誠実に債務履行中の事業者に対しては、事業再生の可能性を探るなど、経営者の再チャレンジ目線を取り入れた支援に取り組めます。

(6) 安定的な協会運営及びリスク管理体制の確立に向けた取り組み

当協会の経営基盤とリスク管理体制の充実・強化に努めるとともに、働きやすい職場環境の実現、人材育成に取り組めます。

新事務所の着実な整備に取り組むとともに、移転を円滑に実行するための移転計画の策定、移転を契機とした事務効率化の検討を進めます。

(7) 情報発信力の強化及び広報活動の充実に向けた取り組み

信用保証利用の状況等について情報開示を行うとともに、様々な広報媒体を用いた積極的な情報発信に取り組めます。

また、地域により深く根ざし、公的な役割を果たしていくため、地方創生や社会貢献活動にも積極的に取り組めます。

2. 事業計画額

保証承諾
980億円

期末保証債務残高
1,710億円

代位弁済
27億円

実際回収
5.2億円

収支差額
3百万円